

神奈川県環境審議会「令和7年度第1回環境基本計画部会」議事録

日時：令和7年10月27日（月曜日）14時00分から15時30分まで

場所：神奈川県庁新庁舎9階議会第5会議室及びWeb会議

出席委員：青柳部会員（部会長）、石原部会員、片岡部会員、鎌形部会員、倉田部会員
佐土原部会員、白井部会員、杉岡部会員、松崎部会員

1 開会

- ・環境部長あいさつ
- ・傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・議事録署名人を片岡部会員及び鎌形部会員とすることを確認

2 議題

- ・神奈川県環境基本計画の進捗状況（2024年度実績）について

【青柳部会長】

それでは議事に入りたいと思います。

議題は、神奈川県環境基本計画の進捗状況についてです。環境基本計画は、4つの施策分野と、横断的な取組の5つで構成されています。

本日は、審議事項の所管課から、県の作成した進捗状況報告書案について、御説明いただいた上で、施策分野ごとに審議を行います。まず、全体について御説明いただき、その後、議論は分野ごとに行うという方式でいきたいと思います。

まず、御説明をお願いしたいと思います。審議事項の所管課から、それぞれお願いいたします。

【寺下環境課長】

（資料に基づいて説明）

【青柳部会長】

ありがとうございました。

では、審議に入りたいと思いますが、多岐に渡る範囲で、前半で時間を取ってしまうと、後半に時間を取れないことも起きかねないので、施策分野ごとに10分ずつ時間を配分して、最後まできちんと議論できるようにしていきたいと思います。

全体的構成としては、施策分野（1）の＜気候変動への対応＞と（3）の＜循環型

社会の形成>については、本資料とは別に、個別計画の進捗状況にかかる（参考資料1・2）がございますので、そちらも参照のうえ、議論したいと思います。

まず1つ目の施策分野<気候変動への対応>についてですが、報告書の構成や、凡例等の説明もありましたので、それにつきましても、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

石原部会員、お願いいたします。

【石原部会員】

ブルーカーボン等についての記載ですけれども、神奈川県では、積極的に取組をされているのではないかと思いますので、この点をさらに記載されるとよいのではないかと思います。

【竜江脱炭素戦略本部室長】

脱炭素戦略本部室長の竜江でございます。

御指摘のとおり、昨年度は、三浦半島において、ブルーカーボンに関するイベント等を開催しておりますので、そうした点についても、しっかりと記載させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【青柳部会長】

はい。ありがとうございました。他にございますか。佐土原部会員、お願いいたします。

【佐土原部会員】

はい。温暖化対策、CO₂の削減が、やや遅れているということで、かなりこれから力を入れていかなければいけない状況かと思います。神奈川は、かなりの工業地帯を抱えているということもありますので、県の強みとしてこの取組のなかにも書いております、「イノベーションの促進」や「水素社会の実現に向けた取組」あたりについて、「エ 課題及び今度の取組の方向性」のなかで、2030年までの計画を超えてその後にも展開できるようないろいろな取組を掲げ、さらに一層力を入れていただきたいと思います。

それからもう1点、建築物に関わる温暖化対策として、これまでの運用のエネルギーだけではなくて、建設や廃棄等も含めた、ライフサイクルで捉えてカーボン进行评估するライフサイクル評価ということが、今後進んでいくと思います。

国土交通省でも、算定のツールを公表し、今後、算定あるいは開示ということが進んでいくと思います。2030年までのうちに、かなり大きな変化が出てくると思いますので、「エ 課題及び今後の取組の方向性」に、そのあたりも視野に入れて記

載していただくとよいと思いました。以上です。

【濱田脱炭素企画担当課長】

はい。脱炭素企画担当課長の濱田です。御指摘ありがとうございます。

2点いただきまして、まず前段のイノベーションのところで、まさにおっしゃったとおりであります。ただ、環境基本計画の計画期間は2030年度までとなっていますので、こちらに記載するのか、それとも、個別計画であります参考資料1「神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況について」に記載するのかというところを、また検討します。

2030年以降の、イノベーション、水素というところについても、極力盛り込めるようにしたいと思います。ありがとうございます。

もう1点、建築物のライフサイクルとして、作るところから廃棄のところまでという、国土交通省が今やられているところでもありますけれども、「ウ 取組実績」に記載させていただきました「建築物温暖化対策計画書制度」において、ある程度そういったところも、見ているところ見ていないところがありますので、もう少し、そういったところが、個別計画になるかもしれませんけれども、御指摘いただいた趣旨を盛り込めるように検討していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

【青柳部会長】

他にございますか。白井部会員、お願いいたします。

【白井部会員】

(参考資料1)について、県内の温室効果ガス排出量の推移というものを拝見しながら、報告を聞かせていただいていたのですけれども、産業部門が一番多いとはいえ、何となく低下している傾向にあるのに対して、運輸部門がかなりコロナから輸送や人流、物流が回復しているというところで、削減率が停滞しているというか若干増えているところがあります。そのあたりは、車を電動自動車に変えていくという取組をされていると思いますが、その他にも、行政としてできることとして、例えば、公共交通網のバス路線、そういったところの電動化を加速的に進めることや、他のいろいろなインフラを整えて、EV（電動自動車）が便利になる取組をどのくらい進められているのか、運輸のところをどう進めていくのかが、目標達成のポイントになるかと思いましたので、いろいろ教えていただければと思います。

【山本脱炭素ライフスタイル担当課長】

運輸部門というところでお答えさせていただきます。白井部会員のおっしゃると

おり、まさに運営部門については、今回、国のほうでも、水素の燃料電池商用車というところで力を入れておりまして、本県も、第1回の燃料電池商用車の重点地域に選ばれて、取組を強化してございます。

さらにE Vにつきましては、特に乗用車につきまして、令和4(2022)年度に実施していたのですけれども、これは自立的普及段階にあるというところで、やはりその効果の高い、要するに距離を走るというところで、さらに価格も高いということから、なかなか普及が難しいというところに対しまして、そこを重点化して、現在支援をしているというところでございます。

さらに充電環境につきましては、急速充電について、我々もかなりこれは短時間で充電ができるというところがありますので、ここについても力を入れさせていただいております。予算も、E Vにつきましては、令和5・6・7(2023~2025)年度と億単位で予算をかなり上げてきているというところでございます。

F C V(燃料電池自動車)につきましても、乗用車から商用F C Vに特化して行っておりまして、令和7(2025)年度からは、新たにトラック用のものということで、約1億円を新たに計上しているというような状況でございまして、さらに取組を強化して進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【青柳部会長】

それでは、鎌形部会員、よろしくお願いいたします。

【鎌形部会員】

はい。よろしくお願いいたします。

すでに各部会員から御指摘があったことと重なりますけれども、遅れが見られるという評価のなかで、最近では下げ止まっているというか、あまり下がってないけれども、京浜臨海部で大規模排出事業者が設備を休止して、その効果も見込まれるという記述があります。これは、定量的に、どの程度の見込みを持っているのか、そのあたりがはっきりしないと、さらなる対策をどの程度どのように打っていったらいいのかというのが、なかなか見えてこないかと思います。大変難しいと思いますけれども、そのあたりの見通し、どの程度それを見込みながらやっているのかということについて、御回答をお願いします。

もう1点、結局は、2050年のカーボンニュートラルという長期の話になりますので、先ほど長期の議論も出ましたが、私は、このような会議で、必ず申し上げているのですけれども、長期の見通しは、ビジョンというか計画、そのあたりをもう少し加速して検討いただけたらと思います。

あともう1点、適応の関係ですけれども、「ア 分野総括」、「【施策の柱】適応策」の記述のなかに、例えば、熱中症が増えているとか、そういった分析もあり

ますけれども、影響の程度によって、対応をどの程度とるかというのも変わってくるかと思います。例えば、災害の状況や熱中症の情報、農業の関係など、いろいろあると思いますが、その影響の度合いによって、どういう対応をとってくるのか、変わってくるかと思いますので、そのあたりについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。以上です。

【濱田脱炭素企画担当課長】

御指摘ありがとうございます。

3点、今いただきまして、順次、お答えさせていただきます。

1点目の、2030年の見通しというところですが、2013年度の県内の排出量が約7,500万トンありまして、2030年度に、これを半分にしたいとしております。今現在は6,015万トンですので、9年間で約1,500万トン削減されていたところを、あと8年間で2,200万トン削減しないといけないというところになります。

「ア 分野総括」に記載させていただきました京浜臨海部における大規模排出事業者設備の休止が全て反映されるのが、2024年度ですのでまだ反映していないのですけれども、これを反映しますと、700万トン減ります。そうしますと、残り2,200万トンのところが1,500万トンとなりますので、今まで9年間かけてきたものと大体同じ量を8年間で削減するということになります。もう少しペースを加速すれば、達成できるのではないかと考えてございます。

2点目のところですが、「事業活動温暖化対策計画書制度」における「評価制度」の導入の際には、鎌形部会員にいろいろ御指摘いただいて、2050年というところを見ていかないとだめだよと御指摘いただきまして、おっしゃるとおりというところで考えてございます。

我々も今、短期的にこの2030年度というところで、なかなか高い目標に必死になっているのですけれども、ただそれがだんだん見えてくるなかで、今度は、2030年度ではなくて2050年、そうしますと2050年というのは、2030年度は半分でよかったといえますか、それも高いのですけれども、2050年だと、今度はカーボンニュートラルという、極端に高い目標になりますので、現在の技術の延長線上ではいけないというところがあります。2050年に向けて、我々も新しい技術、例えば、次世代型太陽電池ですとか水素ですとか、そういったところに取り組んでいかないといけないというところで、今取組を始めたところでございます。

3点目のところで、適応策、まさにおっしゃるとおりで、我々が考えていた当時のところと、その後の2024年、2025年というのは、神奈川県内でも、最高気温というのが、少しフェーズが変わってきたというところがございます。我々がその前の段階で、令和5(2023)年度に、この計画を策定したというところがありますので、少し我々が考えたときよりも、温暖化、もしくは、大雨の頻度の増加というもの

が、かなり強くなってきたところがございますので、そういったところも今後検討していかないといけないと思ってございます。以上でございます。

【青柳部会長】

ありがとうございます。

ほぼ、時間を使い尽くしておりますが、最後、追加で何かあれば時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から一言なのですが、来年度から、GXについて国の法律が成立いたしましたし、外側から加速が進んでいくと思いますので、それをうまく使って、県においても、目標達成できるようにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、次の施策分野＜自然環境の保全＞について、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

白井部会員、お願いいたします。

【白井部会員】

どなたか必ず発言されるかとは思いますが、クマについて、何か特別にされるおつもりはありますでしょうか。生物多様性と少し違うのかもしれませんが、そういった質問は市民からの関心が高いかなと思います。

【永田自然環境保全課長】

はい。自然環境保全課長の永田です。

昨今メディア等で盛んに東北ですとか、北海道の状況が報告されておまして、全国的にあのような状態なのではないかと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、神奈川県の場合は、もともと山域が狭いということで、クマの生息数も非常に少ないです。

神奈川県のレッドデータでは、絶滅危惧種に指定されているような状態ですし、環境省が定めているガイドラインでも、危機的地域個体群ということで、100頭未満となっており、どちらかという、保護のほうに寄った扱いになっております。

現在の状況ですけれども、現時点で目撃の情報が、今年度になってからは大体50件程度の目撃ということで、東北などの場合は、何千件という数ですので、桁が2つぐらい違うような状況です。

例年、80件から100件くらいを目撃状況ですので、今のところ例年並みというような情報でして、ただこれからの人里への出没が多くなる季節ではありますので、緊張感を持って、注視していきたいと思っているような状況です。以上です。

【青柳部会長】

はい。ありがとうございました。

他に、全体的に何かございますか。石原部会員、お願いいたします。

【石原部会員】

14-15頁「イ 指標の進捗状況」の表「県内の陸域及び内陸水域における生物多様性保全が図られている面積の割合」は、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」を受けているのだと思うのですが、「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」は、実は、陸域だけじゃなくて海域も含まれているので、そちらを今後は見ていかななくてはいけないのではないかと考えております。

海域の場合は、かなり、国のレベルでも大変なのではないかと考えていますので、なるべく県のほうでデータを集めるような形、特に漁協レベルで、禁漁区などを設けている場合が多くありますので、そういったところを、細かにデータを吸い上げたほうがいいのではないかと思います。

【永田自然環境保全課長】

はい。15頁の表は、御指摘のとおり、海の関係は、国のほうでもまだ基準があまりはっきり定まってないというところがありまして、なかなか基準として定めるのは難しいというなかで、陸域のもので定めているものでございます。

今後、情報等は、国のほうでも、適宜更新していくと思いますので、そういった情報も見ながら、進捗を見ていこうと考えております。以上です。

【青柳部会長】

他にございますか。佐土原部会員、お願いいたします。

【佐土原部会員】

はい。適応策のところとも関わるのですけれども、グリーンインフラというキーワードは、どこかに入ったほうがいいと思うのですけれども、どこかに入っているのでしょうか。グリーンインフラという捉え方で見ていくということも必要だと思いました。以上です。

【永田自然環境保全課長】

はい。現在、考え方としてはあると思うのですけれども、計画のなかにグリーンインフラという言葉は出てきておりませんが、どのように位置付けていくか、今後検討してみたいと思います。

【青柳部会長】

他にございますか。倉田部会員、お願いいたします。

【倉田部会員】

はい。全体的に、外来生物のことで記述があるのですが、ちょうど、もう相模原のほうまでクリハラリスが上がっていったという情報が入っていきまして、もう少し北まで上がってしまうと、日本リスとの生態的な競合なども心配されていて、非常に危機的な状況であると考えています。今こちらのなかでもいくつか、アライグマやクリハラリスの対策の件が、記載されているのですが、例えば、ヒアリであったら怖いから駆除するという認識が、一般的にかなり広まっていると思うのですが、アライグマやクリハラリスに関しては、やはりどうしてもかわいいという理由で、なかなか一般に外来種がいることに対する危機感が薄い状態のままであると考えています。

17頁に外来生物に関する情報や取組の周知について記述がありますが、もう少し市民向けの、例えば、理解を促進するような政策といいますか、広報の仕方など普及啓発に関して、まだ少し不足があるかと考えております。

「他の施策分野への影響」についても、「経済への直接的な影響」だけでなく、おそらく「社会への直接的影響」として、病気の媒介なども関連して、かなり状態はまずいところまできていますし、マダニを媒介する野生動物の徘徊など、そういうことも踏まえて、もう少し、私たちの生活の関連のような形で普及がなされるとよいかと思います。以上です。

【永田自然環境保全課長】

はい。御指摘のとおり、特定外来生物に関しましては、多様な主体がそれぞれのなかで取組をしていくというのが重要ですので、普及啓発等は、ホームページですとか、要請があれば市民向けの研修会などに専門家を派遣するというような制度も設けておりますので、そういったなかで取組を進めているところです。

現在、特に捕獲等を主体的に進めているのは市町村になりますので、そういった市町村に対する技術的支援や、一部財政的支援などもしながら、クリハラリスに関しては、分布の拡大を防止するような取組を進めています。

アライグマに関しては、地域ごとに分布を拡大することを防止するという面もありますし、生息密度自体を下げるというような取組をしていることもありますので、そういった部分の御意見を踏まえて、取組を進めていきたいと思っております。以上です。

【青柳部会長】

ありがとうございます。他にございますか。

片岡部会員、お願いいたします。

【片岡部会員】

はい。全体的に、「他の施策分野への影響」を記載されているのは、非常によいことだと思っているのですが、こちらで先ほど上がっていました、アライグマやクリハラリスの捕獲というところは、「他の施策分野への影響が及ぶ取組事例」に記載されています。

「経済への直接的影響」ということで、建物への被害、農作物への被害の可能性があるということとか、対策は、経済的な損失の防止に寄与するということを記載されているのですが、今年度は、これでよいかもしれないのですが、最終的に、例えば、こういった「経済・社会への直接的・間接的影響」というのは、数字的に、どれぐらいの被害があって、どれぐらいの効果が出たのかということを検証することを考えてらっしゃるのかというのが、1点目の質問です。

あとは、先ほど御指摘のあったような健康被害もあるので、「社会への直接的・間接的影響」もあるかと思いましたので、このあたりも御検討いただければと思っています。以上です。

【永田自然環境保全課長】

はい。まず1点目につきましては、生活被害、農作物被害は、申告があったものについて集計をしております。

どうしても申告があったものに対する集計なので、年による増減があります。必ずしも、精緻な数字ではないという可能性もあるのですが、数字自体は把握をしておりますので、長期的には、その数字の変動を見ながら、減少していくというのを確認していけたらと考えております。

健康被害の部分についても、アライグマに関しては、アライグマ回虫の問題や、最近マダニの問題もありますので、分布の拡大、特に外来生物に限らず、野生動物が人間の生活圏に近づくことで、今まであまり健康被害として考えていなかった分野の健康被害が、これから広がっていくという可能性はあると思いますので、そのあたりは衛生分野と、情報交換をしながら見ていこうと思っています。

【青柳部会長】

ありがとうございます。

それでは、松崎部会員、お願いいたします。

【松崎部会員】

はい。私からの質問は1点、環境保全型農業を推進するために、エコファーマーの新規認定が、例年になく非常に件数が多いように思いますが、何か特別なことをされたのでしょうか。

【上原農業振興課普及グループリーダー】

はい。エコファーマーの制度につきましては、国による「みどりの食料システム戦略」ができましたことによりまして、県でも、従来のエコファーマー制度から、みどり戦略のエコファーマー制度に変えたことで、そちらに移行された方が多いというところで、増えているような状態です。以上です。

【青柳部会長】

ありがとうございました。他にございますか。なければ、次の施策分野に移りたいと思います。

3つ目は、＜循環型社会の形成＞です。これについては、先ほども申し上げたように(参考資料2)もございますので、そちらも見ながら、御意見、コメント等いただければと思います。

鎌形部会員、お願いいたします。

【鎌形部会員】

「イ 指標の進捗状況」に生活系ごみについては、県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあり、目標を達成しているとの記載がございます。参考資料2「神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況について」4頁では、「一般廃棄物の再生利用率」に関しては、この20年ぐらいでしょうか、ほぼ、24、25パーセントのところで横ばいということですが、このままの推移でいくと、2030年度の目標値28パーセントに届くかどうか怪しいところがあります。

このあたり、施策として、どういうことをやっていこうとされているか、何か強化をするというお考えか、お聞きしたいと思います。以上です。

【松本資源循環推進課長】

はい。資源循環推進課長の松本と申します。

一般廃棄物の再生利用率につきましては、御指摘がありましたように、近年、ほぼ同じような率で推移しているという状況でございます。

これについては、これまで市町村によるリサイクルの取組が進められてきた一方で、社会におけるペーパーレス化が進んで、これまで再生利用率が高い新聞紙等の紙ごみの排出量が大きかったのですけれども、特にコロナ禍でデジタル化が進ん

で、一層ペーパーレス化が進んだというような状況もありまして、なかなかこの再生利用率の向上が図られないというような状況になっております。

ただ、焼却される廃棄物、今焼却処分されている廃棄物をよく見ますと、再生利用が可能な紙、あるいはプラスチックが多く含まれているという場合もありますので、分別の徹底による再生利用の余地が、まだまだ残されていると考えております。

今申し上げましたような状況を踏まえまして、県としましては、市町村による分別収集を一層促進するために、今も各市町村の取組状況というのを相互に情報共有しておりますけども、今後とも、そういう情報共有ですとか、あるいは、先進的にプラごみを分別している市町村もありますので、そういった先進事例を情報収集して、共有していくといった支援を通して、市町村の分別収集をさらに進めていくということで、再生利用率を上げていきたいと考えております。

【鎌形部会員】

ありがとうございます。私は再生利用率に着目してのお話をさせていただきましたけれども、ペーパーレス化など、そういった全体の状況を見ながら評価していくことが大切だと思いますので、1つの数字にこだわらずに、全体のなかでの、評価をした上で施策を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【青柳部会長】

ありがとうございました。他にございますか。
倉田部会員、お願いいたします。

【倉田部会員】

はい。24頁の「【施策の柱】適正処理の推進」に、内陸部から河川を通じて漂着するごみに関する記述がありますが、このなかで私が最近気になっているのが、人工芝がかなり流出していくことによって、それが海洋でマイクロプラスチックになっているということで、昨年か一昨年ぐらいに、環境省のほうからも人工芝を使っている、例えば、事業者に対する、いわゆるパンフレットが出ているのですが、そういった、事業者への指導ですとか、情報提供なども、このなかにぜひ入れていただきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

【松本資源循環推進課長】

部会員がおっしゃっていたような日頃使っているものから意図せず、プラごみ、マイクロプラと言われるものが発生するというのは、県としても認識しているところです。

例えば、今おっしゃっていたような、人工芝ですとか、あるいは体育やイベントなどで三角コーンというものを 사용합니다けれども、あれも、使っている材質のプラスチックが劣化して、それが落ち、やがてプラごみになっていくという状況を把握しております。

特に、そこについて、例えば、製造業者に、県から働きかけるようなことを行っているかということだと、そういうことは今、特段行っておりません。

ただ、そういった意図しないようなところからもプラごみが発生しているということについては、例えば、小中学校を対象とした啓発の際に、そのような状況を伝えるということを行っております。

今後、こういったところにそうしたことを周知していくのが効果的かということについては、さらに検討して、例えば、事業者に働きかけていくべきだということになりましたら、そういったことについても、考えていきたいと思います。

【倉田部会員】

ありがとうございました。

すでに環境省のホームページから、人工芝に関しては、「マイクロプラスチック流出防止に御協力ください」という案内が出ていまして、専門業者ではなくて、施設管理者や、施設利用者が、例えば、ユニフォームにくっついてしまったものをどのように洗濯したらよいかという内容のパンフレットがあるので、作るほうではなくて管理しているほう、雨のたびに、実際に芝が抜けて流れていくのを私も見ていまして、そういったところに対する指導というのは今からできるかなと思います。

【松本資源循環推進課長】

はい。承知いたしました。

おっしゃることは非常に参考になりますので、いただいた意見を参考に、どのように周知していくのが効果的かということをよく考えて、今後周知に努めていきたいと思っております。

【青柳部会長】

ありがとうございました。他にございますか。

白井部会員、お願いいたします。

【白井部会員】

はい。最初の気候変動のところで、長期的な施策という視点があったと思いますが、それぞれの廃棄物の減少や、再生率の向上という課題以外に、社会全体を循環型社会にしていくといったような、コンセプトの大きい取組もされているのでしょ

うか。

【松本資源循環推進課長】

はい。全体を捉えたような大きな取組をしているかという点、なかなか、今すぐに思いつくものがございません。

ただ、そういった大きな枠組みで廃棄物などをとらえた計画というのは作成しておりまして、それがまさに、今回も(参考資料2)として進捗状況について配付させていただいている「神奈川県循環型社会づくり計画」というものでございます。

この循環型社会づくり計画というのは、廃棄物処理法に基づく法定計画であるということと、それとともに、廃棄物ゼロ社会というのを基本理念としておりまして、それを目指す上での県の基本的な考え方や、具体的な政策をまとめたものとなっております。

この計画では、長期的、総合的な環境負荷を低減していくという見地から、取組の優先順位を定めておりまして、まずは、廃棄物を減らしていく、出さない取組が重要だということでリデュースを進めていこう、さらに、出てきたごみについては、繰り返し使えないか考えてみよう、というリユースの取組が2番目、そして3番目が、リユースできなくなったものについてはリサイクルとして再生利用をしていこう、さらに再生利用も難しい場合については、4番目として「熱回収」をしていこうというようなことで、廃棄物全体について、取り組んでいく優先順位というのを決めて、より効果的に、廃棄物をなくしていくことに取り組んでいこうという計画を策定しております。

【白井部会員】

ありがとうございました。1つ1つが、少しずつですけれども順調に進んでいるように見えたので、そういう長期的なものもあると、モデル的にいいなと思ひまして、発言させていただきました。

【青柳部会長】

重要なところをありがとうございます。

では、鎌形部会員、お願いいたします。

【鎌形部会員】

はい。少しピンポイントで、災害廃棄物対策というところですが、今後の方向性を拝見すると、実際にあまり大きなものが最近はなかったということかもしれませんが、24頁「エ【施策の柱】災害廃棄物対策」に、実際に対応を経験した職員が少ないので、訓練をしていくという記述がありますけれども、今後、地震や、

水害など、リスクが大きいと思うのですけれども、実際に、最近でいうと、能登半島での地震など、大きな災害があったときに、そういったところに職員を派遣なさって、実際の現場を経験するということは、非常に意味があるのではないかと思うのですが、そういったことはやってこられているか、やってこられていないかということをお聞きできればと思います。

【松本資源循環推進課長】

はい。実際、能登半島で地震があった際には、環境省からの要請を受けまして、環境農政局から数人、実際に職員を送っております。ただ、必ずしも現場で作業をするというわけではなく、どちらかという、事務的な作業に従事していたということです。実際に災害が起こったときに、経験させるようなことができないかどうかというのは、今後考えていきたいと思っております。

【鎌形部会員】

はい。そのようにされるとよろしいかと思います。

【青柳部会長】

それでは、次に移りたいと思います。4つ目は、＜大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減＞でございます。なかなか身近な問題が多いのですが、この分野について、御質問、御意見、コメント等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

白井部会員、お願いいたします。

【白井部会員】

はい。この問題が一筋縄ではいかないことは、よく承知はしているのですけれども、30頁「エ 課題及び今後の取組の方向性」「【施策の柱】大気環境の保全、更なる向上」に、全ての測定局で環境基準を達成できていない光化学オキシダントの記述があります。「地方環境研究所」でのモニタリングですとかアカデミックに対応を検討されていると思うのですけれども、そのあたりがどの程度、政策に反映されているのかなと思ひまして、そのあたりの連携について、教えていただければと思います。

【寺下環境課長】

こちらはかなり前から、県の研究所（神奈川県環境科学センター）もございまして、横浜（横浜市環境科学研究所）、川崎（川崎市環境総合研究所）にも研究所がございまして。

そちらのなかで、いろいろと研究を進めておりまして、最近では、例えば、川崎などを中心として、VOCの種類ごとの移流の状況などを調べたりしております。

ただ、それが、具体的にオキシダントの削減に直結しているかという点、まだ現状では、そこまで明確には見えてないところがあります。オキシダントの発生要因は非常に複雑ですので、こういった研究を積み重ねて何かしらオキシダントの低減に繋がればということで、県として研究を進めているところです。

【白井部会員】

ありがとうございます。国立環境研究所でも、「地方環境研究所」と一緒に大気の質のプロジェクトを長らく続けておりますので、もし御協力させていただけることがあればと思っております。よろしくお願いします。

【青柳部会長】

他にございますか。

佐土原部会員、お願いいたします。

【佐土原部会員】

はい。28頁「イ 指標の進捗状況、（水環境）」について、CODの達成率というのが、これまで少し上り調子だったものが、かなり2024年度にダウンしているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

【寺下環境課長】

一昨年度、達成率が高かった72.7パーセントのときは、全11水域中で8水域が達成、昨年度は11水域中6水域の達成にとどまったということで、2水域達成しなかったということで、こうした低下に繋がっております。

その理由としては、解析しましたところ、年間の平均値につきましては同等だったのですが、環境基準の評価は、75パーセンタイル値といって、高い濃度から順番に並べていき75パーセントの（位置にある）値で基準の達成・非達成を評価するという方式になっております。それらの高かった月を見ますと、夏場で海水の表面にプランクトンが発生したという状況が見えており、そういった状況により基準が達成できず、達成水域数が落ちてしまったと分析しております。

ただ、年間平均値自体は、横ばいですので、極端に水質が下がったとは認識しておりません。

【佐土原部会員】

わかりました。ありがとうございました。

【青柳部会長】

私から追加的に言うと、例えば、この気候変動の影響など、そういうことも言われているわけですか。

【寺下環境課長】

気候変動との関係までは、現時点では、わかっておりません。

【青柳部会長】

ありがとうございます。

他、全体的にございますか。鎌形部会員、お願いいたします。

【鎌形部会員】

はい。1点だけ、29頁「ウ 取組実績」「【施策の柱】水環境の保全、更なる向上」のPFASの関係ですけれども、指針値を設定されていますPFOS、PFOAについて、指針値超えが公共用水域で26分の6、地下水では67分の5、そんなに少ない地点で出ているのですけれども、それぞれについて、一応いろいろ注意喚起をしていきますという話があるのですけれども、指針値超えの原因の究明や、あるいはそれに対する対応など、そういった取組はどのようになっているのでしょうか。

【寺下環境課長】

公共用水域及び地下水でモニタリングをして、超過があった場合には、周辺環境調査を実施いたします。

例えば、地下水であれば、500メートル圏内に、井戸があるか調べて、あった場合は追加調査を行い、原因になりそうな事業所などがあるかどうかを確認します。

公共用水域の場合は、上流にさかのぼって、調査をしたりするのですけれども、これまでの調査では、県内では原因究明までたどり着いた事例はございません。

ただ、PFASにつきまして、飲用するかどうかが一番大きな要素になりますので、地下水においては飲用されている場合がありますが、そういった場合には、飲用しないように保健所などと連携しながら、指導を行っております。

河川につきましては、県内では、水道水源河川で指針値を超過した事例はございませんので、経過観察をしているという状況になります。

【青柳部会長】

ありがとうございます。他にございますか。

それでは、次の分野に移って、また全体的な話に戻りたいと思います。＜横断的な取組＞について、御質問、御意見等いただければと思います。全体的な取組、環境学習、環境教育、主体連携などについて、いかがでしょうか。

すでに分野ごとには、広報体制がどうか、試験研究機関での調査研究をどう活用するかなど、個別には出ておりますが、横断的に、何かこの分野で、コメント、御意見はございますか。

石原部会員、お願いいたします。

【石原部会員】

以前この話が出たかと思うのですが、学習や教育など、意識向上はよいのですが、なかなか最近の研究ですと、それが行動に繋がっていないということが、問題点として環境教育に関しては指摘されております。

そのため、もう少し、教育をしたことから行動がどのように変わってきたかというところまでを見られるような、今後は、指標を設定するなど、もう少し踏み込んで考えないといけないのではないかと思います。

今、とりあえずやるということではなく、今後、考えられてはいかがかなと思いましたので、発言させていただきました。

【寺下環境課長】

御指摘ありがとうございます。どういった方法があるかは、今すぐ思い浮かばないので、検討させていただきたいと思います。

【青柳部会長】

部会員のほうからも名案があれば、ぜひ、案を送っていただければと思います。いかがでしょうか。白井部会員、お願いいたします。

【白井部会員】

はい。今の御発言に関連して、この会の最初に、ブルーカーボンについて、結構神奈川県でやられているという話があったのですが、私も1度、海で、藻の分布を調べたり、実際にドローン等を運転したりして、モニタリングに参加した経験がありましたが、やはり実際に体験すると、かなりそれが印象に残り、炭素についても考えますし、海の生物多様性も含め、考えます。そこでごみ拾いや、砂の中にどれだけマイクロプラスチックがあるかという観察をしまして、すごく複合的な経験ができましたので、そういった、県民にアピールしていくようなイベントの企画などを、積極的にやられると効果があるのではないかと思います。

【寺下環境課長】

ありがとうございます。イベントにつきましては、いろいろな施策分野でそれぞれ行っておりますので、そういったことが見える形で実績報告も行えればと思います。

【竜江脱炭素戦略本部室長】

補足をさせていただきます。昨年度行ったブルーカーボンのイベントについては、親子で船に乗ってもらい、水中ドローンを用いて藻場の状況を実際に見ていただくというように、まさに「体験型」イベントとして実施しました。御指摘のとおり、特にお子さんにとっては「体験」していただくことが大事だと感じましたので、今後とも、脱炭素の普及啓発にあたっては、様々工夫をしながら取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

【青柳部会長】

ありがとうございます。

今、実は県でいろいろ行っているのですが、この報告書にそれをどう表現するかという問題が、御回答のなかにあったのですが、施策分野の環境教育とかだけではなくて、他の分野、例えば、生物多様性などでも、タイトルが＜自然環境の保全＞となっているのですけれども、世の中は生物多様性という、全然違う切り口で、国際的には政策が進んできているので、少し齟齬が出てしまうわけです。

そのあたりの、本当は、県はきちんとやっているのだけれど、もしくはできない部分も実はあるのだけれど、それをこういった評価の報告書にどう反映させていくかという書き方の問題というのは、全体を読んでいて、あるように思いますので、今回の評価は第1回ですので、第2回以降、どう表現していくかということを県のなかで、御検討いただければと思います。

【寺下環境課長】

ありがとうございます。検討させていただきます。

【青柳部会長】

よろしくお願いいたします。

時間も迫ってきていますので、全体を通じて言い残したことや、どの分野で言ったらよいかわからないのだけれども、こんなことを考えて、こんな感想や意見を持ちましたということがありましたら、ここで御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、杉岡部会員、よろしくお願いいたします。

【杉岡部会員】

はい。進捗報告どうもありがとうございました。

私ども産業界というか、経営者側からの立場でお話させていただきますと、経営者協会としては、田中部長をはじめとして、神奈川県の方ともしっかりコミュニケーションを取りながら、温暖化の神奈川県の活動であるとか、そういったところのコミュニケーションは密にとって、産業界としても、例えば、温暖化についていえば、一緒になって取り組んでいくというベクトル合わせができていると思っているのですけれども、一方で、温室効果ガスは家庭用からも出ていると思っていますし、一般の方々に向けて、どうやって、温室効果ガスを減らすことが本当に必要だということをはっきりと落とし込んで、啓蒙活動を広げるというのを、ぜひやっていただきたいと思います。

例えば、可能であれば、海水温が、この数十年のトレンドで上がっている、台風の大きさも大きくなっているなど、ヒートアイランドとはしっかり切り分けた上で、ヒートアイランドによって暑いといっているケースと、地球温暖化も進んでいるからこういう自然災害が増えているなど、そういったところも、しっかりと切り分けて、このままいったら大変なことになりますというような啓蒙を、ぜひ、一般の方々に向けてもやっていただくと、より神奈川県としての取組も、進むのではないかと考えているので、そのあたりをぜひ、「GREEN×EXPO 2027」など、とてもよい機会だと思いますので、そうした博覧会もしっかり活用して、県民の方へのさらなるアピールをお願いしたいと思います。以上です。

【竜江脱炭素戦略本部室長】

ありがとうございます。御指摘のとおり、脱炭素化に向けた取組を進めていくためには、科学的な知見や根拠に基づいて、具体的に数字もお示ししながら進めていくことが、とても大事だと思っています。

昨年12月に、「県のたより」で地球温暖化対策に関する特集を組んだ際には、温暖化の影響により、実際にこうした影響が生じていますということを、数字的な推移も含めてわかりやすく示していくことを意識して作りました。今年1月には「脱炭素アクションフォーラム」を開催しましたが、そこでも有識者から科学的知見に基づいて、具体的にどのような影響が出てきているかということを、視覚的にわかりやすく解説していただきました。

また、御指摘いただいたとおり、「GREEN×EXPO 2027」は非常に重要な機会だと思っていますので、脱炭素の取組等について、よりわかりやすくアピールしていくという視点を持って取り組んでいきたいと思っています。

【青柳部会長】

他にございますか。

私から1点申し上げます。33頁「（５）横断的取組」の「ア 分野総括」において、県の試験研究機関において、様々な調査研究に取り組み、それらの成果を県のホームページ等を通じて広く発信している旨の記載がございます。環境教育について、広報関係は記述しやすいのですが、この分野はそれ以外にも、調査研究との関係、県自体の取組など、多岐にわたる分野が含まれます。本日の審議では、今の科学的な知見をいかに普及するかという話とともに、各施策分野において試験研究機関である県の試験場の研究成果をどう活用していくかという話も出たかと思っています。

「（５）横断的取組」の「ア 分野総括」には、県の試験研究機関における調査研究の成果をどのように県の施策に活用しているかについて具体的に記載していただけだと思います。

【寺下環境課長】

それにつきましても、検討させていただきます。

【青柳部会長】

お願いします。

全体的に、よろしいでしょうか。もうこれで質問がないようでしたら、審議はここまでにしたいと思います。皆様、長らくありがとうございました。他に、御意見がもしおありでしたら、事務局あてに電子メールなどで、お送りいただければと思います。

それでは、本日の御意見等を踏まえまして、それぞれ所管課の皆様で、資料の修正等をよろしく願いいたします。12月の環境審議会に向けて、整えていただければと思います。ありがとうございました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。その他、事務局から何か御連絡等ありましたらお願いいたします。

【事務局】

はい。本日御審議いただきました内容につきましては、12月23日（火曜日）午後開催を予定しております、第83回環境審議会、改めて御審議いただきます。

また、先ほど部会長よりお話がありました、追加の御意見がございましたら、10月30日（木曜日）までに、メールにて事務局に御送付をいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【青柳部会長】

では、これをもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、皆様ありがとうございました。

(会議終了)